



東芝が東芝プラントシステム<1983>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東芝プラントシステム<1983>について、東芝が12月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加単体株券等保有割合の1%以上の増減保有目的の変更共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、東芝の東芝プラントシステム株式保有比率は、95.04%と43.66%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年12月25日。